



2022年10月25日
株式会社 山梨中央銀行

「外国仕向送金事前ネット受付サービス」の取扱開始 および外国送金の取扱方法の変更について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、「外国仕向送金事前ネット受付サービス」（以下、「本サービス」といいます）の取扱いを開始いたします。本サービスは、パソコンやスマートフォンなどから外国送金のご依頼内容やご来店日時を事前にご登録いただくもので、ご来店時にスムーズにお手続きいただけます。

これに伴い、外国送金の取扱方法を変更いたします。

当行は、今後もお客さまのさまざまなニーズにお応えするべく、充実した商品やサービスの提供に努めてまいります。

1. 本サービスの概要

対象者	当行に預金口座をお持ちの個人、法人・個人事業主のお客さま
利用時間	いつでもご利用いただけます。 ※ ご来店日時は、ご登録日の2営業日後以降の9:00から14:00の時間帯をご指定いただけます。
特徴	<ul style="list-style-type: none">・パソコンやスマートフォンなどから外国送金のご依頼内容やご来店日時を事前にご登録いただけるサービスです。ご来店の前に、当行で内容を確認させていただきますので、ご来店時にスムーズにお手続きいただけます。・過去にご依頼いただいた外国送金と同じ内容（銀行情報や受取人情報など）については、繰り返しご利用いただけます。・IDのご登録などは不要ですので、すぐにご利用いただけます。
お手続きの流れ	<ul style="list-style-type: none">・お客さまの事前登録後、内容確認や必要書類のご案内のため、当行からお電話またはEメールで連絡いたします。・内容確認ができましたら、ご来店予約をお取りします。・ご予約日にご来店のうえ、お手続きください。
ご留意事項	<ul style="list-style-type: none">・事前登録後、お手続きのために窓口にご来店いただく必要がございます。・本サービスのご利用をもって、外国送金の取扱いをお約束するものではありません。・受付に当たっては、お取引の目的、受取人とのご関係などについて、お申し出やご説明、資料のご提示をお願いする場合がございます。・送金日（当行が関係銀行に対して内容を発信する日）は、ご来店日の翌営業日以降となります。
URL	https://www.yamanashibank.co.jp/personal/useful/foreign/remittance/web_service.html

2. 外国送金の取扱方法の変更について

- (1) 本サービスの取扱開始に伴い、窓口での外国送金については、原則として本サービスにより受付いたします。また、「外国送金依頼書」による取扱いを終了いたします。
- (2) 「登録式外国送金依頼書」の新規登録および発行を終了いたします。ただし、現在「登録式外国送金依頼書」をお持ちの場合は、窓口で受付いたします。
- (3) 外国送金を受け付ける店舗を以下の通りといたします。以下に該当しない店舗をご利用のお客さまは、お手数ですが近隣の受付店舗へご来店ください。

【受付店舗】

山梨 県内	本店営業部、南支店、湯村支店、県庁支店、貢川支店、昭和支店、後屋支店、和戸支店、日下部支店、塩山支店、石和支店、御坂支店、市川支店、身延支店、田富支店、青柳支店、小笠原支店、白根支店、竜王支店、敷島支店、韮崎支店、長坂支店、小淵沢支店、吉田支店、山中湖支店、都留支店、河口湖支店、大月支店、上野原支店
山梨 県外	全店舗

3. 取扱開始日および取扱方法変更日

2022年11月15日（火）

4. 法人・個人事業主のお客さま向け「山梨中銀外為 Web」のご案内

「山梨中銀外為 Web」では、ご来店不要で外国送金のお申込みが可能です。外国送金手数料についても、窓口扱いに比べてお安くなっております。

ご利用に当たっては、所定の申込書によるお申込みが必要ですので、窓口へお問い合わせください。

5. お問い合わせ先

当行本・支店または当行市場国際部（電話：055-224-1183）

※ 受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

（ただし、祝日、12月31日から1月3日は除きます。）

以上